

## 我が国の取組③ 暫定算定・表示商品の試作、展示

- 「カーボンフットプリント制度の実用化・普及推進研究会」において、本制度の実用化・普及方策を検討。
- エコプロダクツ2008において、実際の商品のCO<sub>2</sub>の排出量を暫定的に算定・表示を行った試作品を展示。併せて入場者へのアンケートを実施(20年12月)。

### カーボンフットプリントブース参加(30社)

- |                |              |
|----------------|--------------|
| •味の素           | •東洋製罐        |
| •イオン           | •日清食品HGS     |
| •花王            | •日清製粉G本社     |
| •カゴメ           | •日本ハム        |
| •カルビー          | •日本生活協同組合連合会 |
| •紀文フードケミファ     | •日本テトラパック    |
| •コクヨS&T        | •ネスレ日本       |
| •コクヨストアクリエーション | •パナソニック      |
| •コクヨファニチャー     | •ファミリーマート    |
| •サッポロビール       | •丸井グループ      |
| •シジシージャパン      | •ユニ・チャーム     |
| •西友            | •ユニー         |
| •セブン&アイ・HGS    | •ライオン        |
| •大日本印刷         | •ローソン        |
| •中央化学          |              |
| •東芝ライテック       |              |

### エコプロダクツ2008

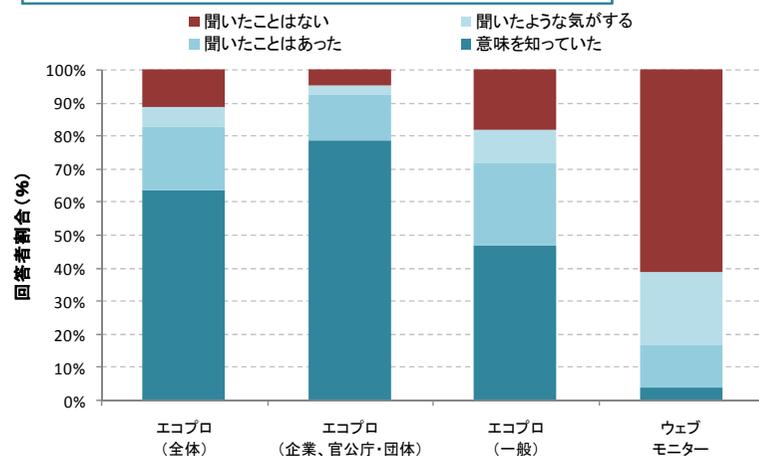


## 経産省の取組④ カーボンフットプリント アンケート調査結果

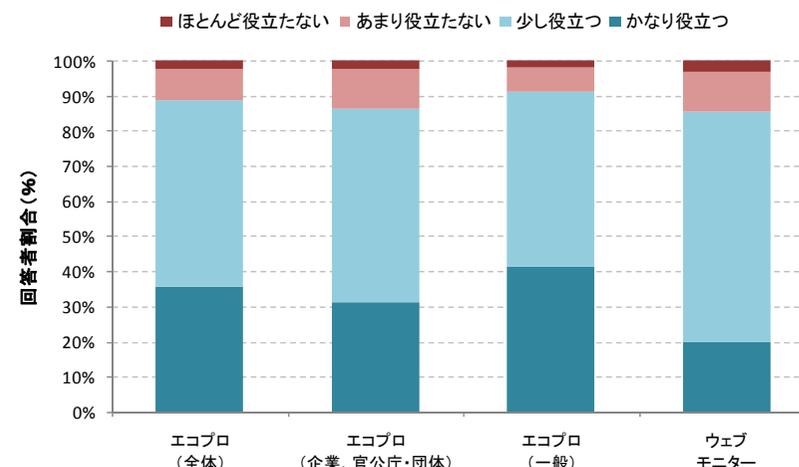
➤ エコプロ2008来場者アンケート : 12/11～12/13 総回収数1,372件

➤ ウェブモニターアンケート : 10/20～10/23 総回収数1,420件

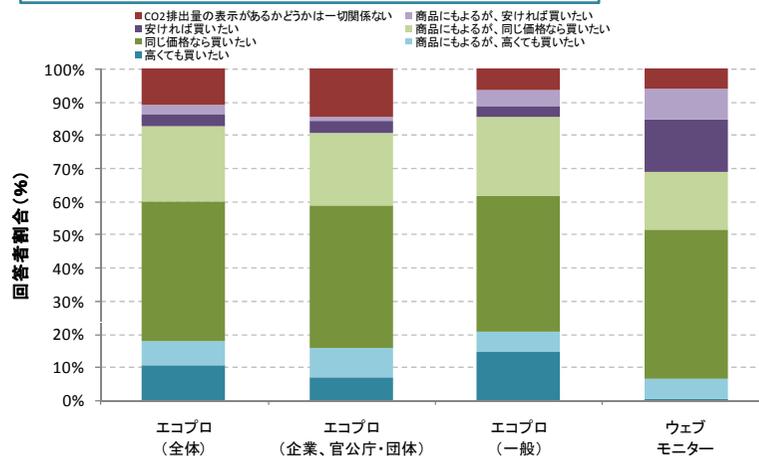
### カーボンフットプリントを知っていましたか？



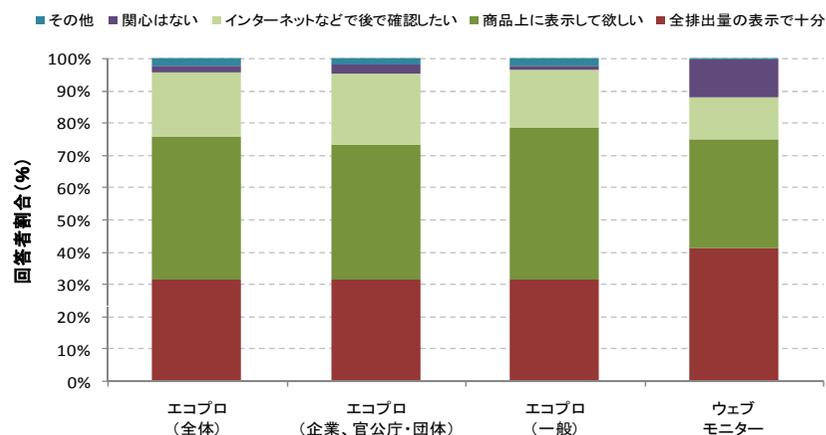
### CF表示はGHG削減に役立つと思うか？



### CF表示商品を優先購入したいと思うか？



### 段階別の排出量を知りたいと思うか？



## 経産省の取組⑤ カーボンフットプリント暫定表示商品の市場調査

- 限定的な期間、場所において、エコプロダクツ2008出展暫定表示商品の試験販売・市場調査を実施。

### イオンによる試験販売



- ・1月9日～14日
- ・ジャスコ10店舗
- ・トップバリュ7品目9種類



- ・ごはんパック
- ・あきたこまち米
- ・にんじん、たまねぎ
- ・冷凍ほうれん草(バラ)
- ・コピー用紙A4
- ・充電電池単三



### さいたまコープによる試験販売



- ・2月4日～8日
- ・コープ南浦和店
- ・COOP食品ラップ、
- ・ココヨ・ノート、
- ・カルビーポテトチップス、
- ・日本ハムあらびきウィンナ
- ・立会ヒアリング



### サッポロビールによる試験販売



- ・2月10日頃より出荷～
- ・北海道エリア
- ・サッポロ生ビール 黒ラベル 缶 350ml
- ・約5万ケース

### 経産省による試験販売・市場調査

時期:平成21年3月

場所:東京都内、埼玉県内、京都府内、愛知県内の15店舗  
(西友、トップ、アピタ、ファミリーマート、ローソン)

調査対象商品:

- ・エコプロダクツ2008出展暫定表示商品(11社19商品)

調査方法:

- ・店頭アンケート(ワゴン販売)
- ・携帯Webアンケート(POPでのQRコード)
- ・Webモニターアンケート

## 経産省の取組⑥ 自主的PCR策定WGへの支援、事業者説明会

- 事業者によるCFPに係る商品種別算定ルール(PCR)検討作業を支援
- 事業者を含む広く一般へのCFP取り組みに係る説明会を実施

### 設立された自主WGのテーマ

WGテーマ	具体的な商品の例	提案者(★印がリーダー候補)
農産物	コメ、野菜、果物、花卉	★イオン、日本精米工業会、 日本フローラルマーケティング協会、 住商フルーツ、大和産業
米飯類	おにぎり	★日本フランチャイズチェーン協会
菓子	米菓、ポテトチップ、飴	★カルビー
即席めん類	インスタントラーメン	★日清食品
ハム、ソーセージ	ハム、ソーセージ	★日本ハム
清涼飲料	ミネラルウォーター	★日本フランチャイズチェーン協会
文具	ノート、筆記具、ファイル	★コクヨS&T、シャチハタ
オフィス家具	机、椅子	★コクヨファニチャー
電子体温計、電子血圧計	電子体温計、電子血圧計	★テルモ
電球(照明)	蛍光灯、電球	★イオン
充電電池	充電電池	★イオン
洗剤、石けん	洗剤、石けん	★イオン
印刷	印刷、印刷用PS版	★日本印刷業連合会、トーク、 富士フイルム
容器包装	プラスチック容器、ガラスびん	★中央化学、日本ガラスびん協会
小売・販売	エコストア(環境配慮型小売店舗)	★イオンリテール

[http://www.mizuho-ir.co.jp/kankyo/carbon-footprint/pcr\\_wg\\_result.html](http://www.mizuho-ir.co.jp/kankyo/carbon-footprint/pcr_wg_result.html)

・別途これらWGに参加する事業者等の公募を実施(3/5～3/10、ただしいつでも参加可能)。

### 事業者説明会

#### (1)開催スケジュール

	開催日	会場(最寄り駅)	申し込み締め切り
東京①	2月17日(火)	虎ノ門パストラルホテル(神谷町)	2月13日(金)
東京②	2月19日(木)	ベルサール九段(九段下)	2月17日(火)
名古屋	2月23日(月)	名古屋ダイヤビル(名古屋駅)	2月19日(木)
東京③	3月3日(火)	東京国際フォーラム(有楽町)	2月24日(火)
大阪	3月9日(月)	毎日インテシオ(新大阪駅)	2月26日(木)

#### (2)プログラム(仮※1)

	議題	時間
①	カーボンフットプリント制度の全体概要	14:00～14:30
②	カーボンフットプリントの算定・表示ルールについて	14:30～15:20
③	(休憩)	15:20～15:30
④	商品種別算定基準(PCR)の策定について	15:30～16:30
⑤	質疑応答	16:30～17:00

<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/carbon090213.html>

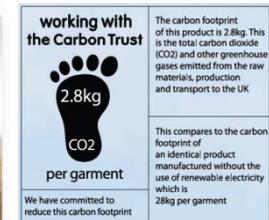
・応募者が予定者数を超えたため、追加説明会を経済産業省において行った(3月11日)

## カーボンフットプリントに関する海外の動向

- ▶ 英国では、独立系企業であるカーボントラスト社による、規格化(PAS2050)や、表示商品の試験的販売プロジェクトを実施。
- ▶ 対象商品は、ポテトチップス、ジュース、シャンプー、Tシャツ、電球など、20社75品目。(2008年2月時点)



《時事通信社提供》



《Continental Clothing Company HP》

- ▶ 仏国では、環境・エネルギー開発庁(ADEME)が、ガイドラインやルールを策定中。さらに、一般消費財(電化製品含む)への表示義務化について法案制定に向け検討中。
- ▶ カジノ社やルクレール社(小売)が表示実験を実施。



ピザ(カジノ)



レシート表示  
(ルクレール)

- ▶ 独国では、政府が算定方法を策定中。2009年春に取りまとめる予定。
- ▶ 民間では、10社がパイロットプロジェクトを開始。対象商品は、トイレットペーパー、断熱材、コーヒー、インスタント食品、インターネットルーターなど。



BASF  
(化学)



FROSTA  
(冷凍食品)



Tchibo  
(小売)

.....



Cola



Shampoo



Washing machine



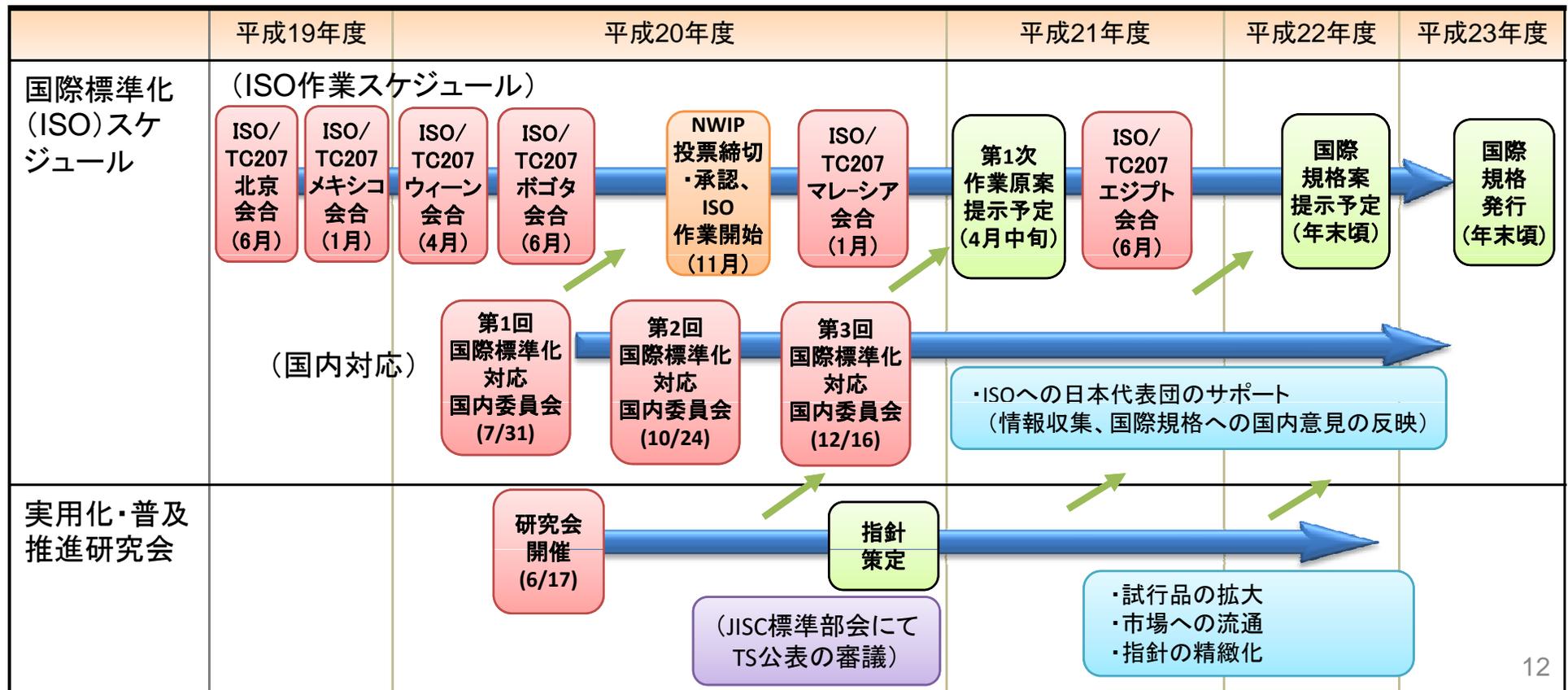
ASIANA AIRLINES

Air transportation

- ▶ 韓国では、環境ラベル実施機関KOECOがCool Label制度として実施予定。
- ▶ 現在、ジュース、シャンプー、洗濯機、航空サービスなど、10品目の商品・サービスについてパイロット認証を実施。

## 国内外の標準化に向けたスケジュール

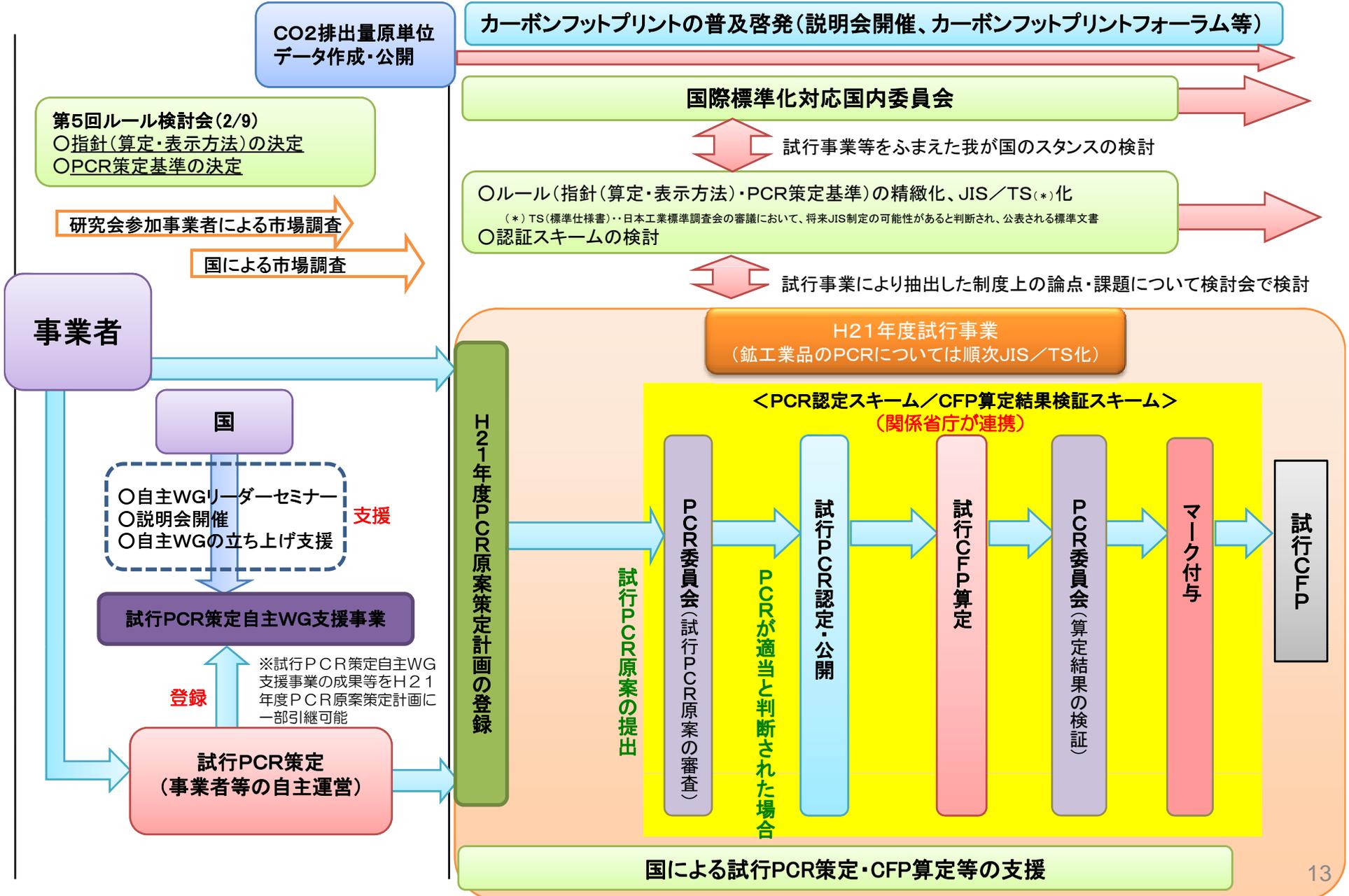
- 2007年6月、国際標準化機構 (ISO) 技術委員会TC207 (環境マネジメント) 北京会合でカーボンフットプリントについて最初の議論。
- 2008年1月のメキシコシティ及び4月のウィーン会合でカーボンフットプリントの国際標準化の必要性等について議論。
- 2008年6月末のボゴタ会合で国際標準化作業開始が提案 (NWIP) され、加盟国による投票を経て11月に承認。本格的な規格化作業が始動。
- 2009年1月のマレーシア会合でカーボンフットプリントの国際標準化に関するWG (ISO/TC207/SC7/WG2) 第1回を開催。次回会合は、6月下旬にエジプトで開催予定。最大3年間程度の作業期間を経て、国際規格を発行予定。
- 我が国としては、研究会等の成果をもとに、国際標準化対応国内委員会 (産業界 (27団体)、消費者団体 (3団体)、関係省庁等から構成) にて関係者の意見を集約する体制を整備。



# カーボンフットプリント制度の今後の進め方

H21/2

H21/4~



## 「カーボンフットプリントの在り方(指針)」の概要 ①

### 【カーボンフットプリントの定義】

- 商品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO<sub>2</sub>量に換算して、当該商品及びサービスに簡易な方法で分かりやすく表示する仕組み。

### 【導入が期待される分野】

- あらゆる財・サービスに適用することが可能。
- 商品分野については、日常的に購入(商品選択)の機会が多い日用品などの非耐久消費財から導入。
- 耐久消費財においても、既存のLCA手法による算定が行われているものから早期に導入し、将来的にはそれ以外にも導入を検討。
- サービス分野については、運輸・民生業務部門などにおいて検討を進める。

### 【制度の目的】

- 産業界と国民一人一人が、低炭素社会に向けて行動をとるために、CO<sub>2</sub>排出量の「見える化」によって、
  - 事業者はサプライチェーンを構成する企業間で協力して、更なる削減に努める。
  - 消費者は提供された情報を有効に活用して自らの消費生活を低炭素なものに変革する。
  - 事業者による排出量の削減努力のアピール、消費者による使用・廃棄段階の排出量の認識等を通じた削減努力促す、二つのアプローチ。

## 「カーボンフットプリント制度の在り方(指針)」の概要 ②

### 【算定方法の在り方】

#### ➤ 算定とする温室効果ガス

京都議定書の対象となっているガス(二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、亜酸化窒素(N<sub>2</sub>O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>))。

#### ➤ 算定式

CO<sub>2</sub>排出量 =  $\sum(\text{活動量}_i \times \text{CO}_2\text{排出原単位}_i)$  ;  $i$ はプロセス

#### ➤ 算定範囲

- ライフサイクル全体(5段階)での算定を基本。商品の機能を満たす範囲でありかつCO<sub>2</sub>排出量への寄与の大きさの観点から、無視できないプロセスを含めるように設定。  
①原材料調達段階、②生産段階、③流通・販売段階、④使用・維持管理段階、⑤廃棄・リサイクル段階

#### ➤ 一次データと二次データ

- 一次データ: 算定事業者が自らの責任において収集するデータ。
- 二次データ: 自ら収集することが困難で共通データや文献データ、LCAの実施例から引用するデータのみによって収集されるデータ。
- 算定に当たっては、原則一次データを取得することとし、二次データはこれが困難な場合に限る。

## 「カーボンフットプリント制度の在り方(指針)」の概要 ③

### ➤シナリオの設定

- 流通・販売段階、使用・維持段階において、様々なケースが想定され、そのたびに表示を変更することが困難であることから、シナリオを設定できる。
- シナリオ作成時には、関係事業者を交えた公正・公平な議論に努め、必要があれば拡大・縮小という見直しも可能としておく必要。

### ➤配分(アロケーション)

- 生産段階や流通・販売段階で複数種類の商品が混流するプロセス(例:常温/冷蔵/冷凍販売等)が想定されたりする場合は、全体の排出量から個別商品の排出量を推計(配分)。配分方法(重量比・経済価値比等)は、商品特性やプロセス特性に応じてPCRの際定めていく。

### ➤カットオフ基準

- 商品を構成する部品・材料のうち、ライフサイクル全体での算定結果に大きな影響を及ぼさないものは、算定対象から除外することができる。(カットオフ)
- カットオフする場合は、各ライフサイクルステージのCO<sub>2</sub>総排出量に対して、それぞれ5%以内とする。(PCR策定基準にて規定)
- 具体的内容や適用範囲は、公正な議論を踏まえ、PCR作成の際に恣意的に選択し排出量を低く表示することがないようにする。

## 「カーボンフットプリント制度の在り方(指針)」の概要 ④

### ➤複数サプライヤーからの調達に関する基準

- 特定の原材料について、複数のサプライヤー(調達先)から調達を行っている場合は、原則、すべてのサプライヤーから一次データを収集しなければならない。
- それが困難な場合は、主要なサプライヤーから収集した一次データが50%以上である場合は、当該一次データを他のサプライヤーの二次データとして使用してもよい。(PCR策定基準にて規定)

### ➤商品種別算定基準(PCR: Product Category Rule)

- 算定条件(算定範囲、カットオフ基準、配分の考え方、シナリオ設定等)を定める商品種別基準を策定。同一分野で乱立しないよう一定の公的関与の下で管理される仕組みを検討。

## 「カーボンフットプリント制度の在り方(指針)」の概要 ④

### 【表示方法の在り方】

#### ➤表示の基本ルール

- 共通ラベルの使用。
- 原則として、販売単位あたりのライフサイクル全体排出量の絶対値を表記。単位は「g(kg、t)－CO2換算」。実際は「g(kg、t)」の絶対値を表示
- 原則として、商品本体又は包装資材に貼付するが、それ以外の表示も選択可能。
- 表示事業者は排出量の継続的削減に向けて努力。数値目標は義務付けないが、目標を宣言する場合は追加表示を認める。
- 詳細情報のインターネット等での公開。

#### ➤選択的措置

基本的な表示に加えて例外的表示を行うことができる。ただし、CO2排出量に関するものに限る。

#### • 追加情報表示

- －従来製品、業界標準値に対する削減率
- －プロセス(算定段階)別、部品別表示
- －使用方法に関する表示(使い方により排出量が少なくなるなど)
- －単位使用量・数量当たり排出量
- 耐久消費財における想定寿命(想定使用年数)の併記
- 地域差、季節変動、サプライヤー差を伴う表示

## 「カーボンフットプリント制度の在り方(指針)」の概要 ⑤

### 【信頼性確保の仕組みの在り方】

- 独立した公正な第三者による検証の仕組みを検討。
- 信頼性の確保と事業者側負担の効率化との適切なバランスが重要。

### 【制度の実用化・普及に向けた課題】

- 政府、消費者団体等によるPR・啓発活動の展開による認知度の向上。
- 算定等に伴うコストの適正な転嫁についてすべての事業者が共通認識を持ち、消費者には理解を深めていく。
- 信頼性・汎用性・網羅性が高く、可能な限り最新のデータが適切に整備・管理されることが望まれる。これらの条件が確保されるよう、国が一定の関与に努める。

### 【他の制度・アプローチとの関係】

- カーボンオフセットへの適用可能性や第三者検証の相互関連等。
- 環境家計簿における商品の排出量の活用。

### 【他の国際ルールとの整合性】

- 貿易障害的な影響を与えず、公正な競争の基盤となりうるように、WTO協定等を踏まえつつISO規格等との国際整合性に十分配慮。